



日本大學
三島
同窓會夕報

第 27 号

平成 8 年 11 月 3 日
静岡県三島市文教町2
日本大学三島同窓会発行

二、募金については同窓会として協力体制をとる事と五十周年記念事業として同窓会事業基金積立金の一部を学部へ寄付して、三島同窓会奨学金制度を制定する件。
三、同窓会名簿を募金事業趣意書の送付用資料として、各期・各学科別に出来ているところから事務局を通じて幹事側へ提供する件。
以上長時間にわたって審議され、一・三議案は承認されたが二議案の同窓会記念事業案は継続審議となつた。
◎幹事会
常任幹事会に引き続き、六月二十一日(土)十八時から幹事会が開催され、久保田勝常任幹事の司会により進行され、鈴木邦良会長挨拶の後、議長団・書記が選出された。議長に山内茂氏・副議長に染谷徳昭氏、書記には廣岡達郎氏がそれぞれ選出され、次の事項が審議された。
一、平成七年度事業報告

募金事業については、佐野事務局長から一部前述されているが、同窓会長・副会長・西村顧問が大学の募金委員を委嘱され、去る五月二十八日に第一回目の委員会が開催された事や、これを受けて、顧問を含めた同窓会役員会を六月十四日に開催し、大学の募金事業に協力する旨の確認が得られた事の報告があった。また、同窓会の名簿も、大学からの募金趣意書送付用に出来ている各期・各科から、事務局を通じて大学へ提供する事の確認も得られて、この報告があり、いずれも承認された。

各科活動報告については懇親会で報告して頂くよう議長からお願いがあり、幹事会は閉会された。

幹事会に引き続き、同会場にて懇親会が開かれ、瀬川一男顧問の乾杯により盛大に行われ十一月三日(日)の総会に集結するとのお互いの意志をかため散会した。

- 1 -

一、監査報告
開設五十周年記念に係わる事業について、五十周年記念実行委員について
（三）名簿について

一、平成八年度事業計画（案）
一、平成八年度予算（案）

一、各科活動状況報告

一、その他

なお、事業報告・事業計画案については佐野勝己事務局長、決算・予算案は宮川守常任幹事（会計担当）から、それぞれ説明があり、監査報告は土屋忠得会計監査から報告があり、いずれも承認された。

開設五十周年記念に係わる事業については、鈴木会長から実行委員の件については、鈴木会長から実行委員の件前述のとおりしが諮られ承認された。

その後、西村満男顧問から、大学側を代表して、記念行事（式典、記念口の募集、留学生と高校生の英語スピーチコンテスト、学生懸賞論文の募集など）の紹介と募金事業主旨の説明があった。

募金事業については、佐野事務局長から、一部前述されているが、同窓会役員会を六月十四日に開催し、大学の募金事業に協力する旨の確認が得られた事の報告があった。また、同窓会の名簿も、大学からの募金趣意書送付用に出来ている各期・各科から、事務局を通じて大学へ提供する事の確認も得られているとの報告があり、いずれも承認された。

各科活動報告については懇親会にて報告して頂くよう議長からお願ひがあり、幹事会は閉会された。

幹事会に引き続き、同会場にて懇親会が開かれ、瀬川一男顧問の乾杯により盛大に行われ十一月三日（日）の総会に集結するとのお互いの意志をかため散会した。

監査報告
開設五十周年記念に係る事業について、五十周年記念実行委員について
募金について
(三)名簿について
平成八年度事業計画(案)
平成八年度予算(案)
各科活動状況報告
その他

平成八年度

ご挨拶——50周年を迎えて——

國際關係學部長

秋山正幸



同窓会の皆様にはますますご健勝にて、活躍のこととお慶び申し上げます。

されました。この両科から巣立つた多くの有為な人材が現在社会の第一線で活躍しています。

古橋廣之進氏の「スポーツとわが人生」というテーマの講演会が開催されます。

脳裏にうかべると感慨無量なもの
があります。当時、校庭にはぺん
ぺん草が咲き乱れ、戦後の荒廃し
大学理事)をはじめ、安藤公平先
生、玉津徳太郎先生、当時の関係
教職員の皆様に心からの感謝と敬
意を表す。この年から法・文理・経済・商・
理工学部の一般教育の授業を一カ
年に限り三島校舎にて実施。
短大栄養科現生活文化学科食
物栄養専攻を設置。

昭和21年6月15日、日本大学三島予科として発足しました。昭和24年4月、新学制発足に伴い、三島予科は三島教養部となり、昭和33年には法学部、文理学部、経済学部、商学部、理工学部の一般教育

課程が設置されました。その後三島教養部は文理学部（三島）となり、昭和54年には待望の国際関係学部が設置されました。その間に、短期大学部各科（現在の文学科、商経学科、生活文化学科）や日本大学三島高等学校が設置されました。また、昭和30年4月から

10年間 岩手医科大学の委託を受けて、同大学の一般教育課程の授業を行ったことは記念すべきことです。昭和39年に短期大学部に建築科と機械科を増設ましたが、昭和54年に国際関係学部が設置された折に、建築科・機械科は廃止

して、特別記念講演会を企画しました。10月17日には、「地球再発見による人間性回復へ」という演題で白川義員氏の講演会が行われました。山岳、聖地、大陸をテーマにした。壮大な仕事に取り組んでいた写

10月5日には三島キャンパス開設50周年記念式典を挙行しました。式典の際に、50周年記念事業として企画されたロゴマーク、外国人留学生日本語スピーチコンテスト、高校生英語スピーチコンテスト、学生・生徒懸賞論文の入賞者の表彰を行いました。

期課程を開設することができました。現在、三島キャンパスでは高等学校から大学院博士後期課程に至るまでの教育を行っており、一大総合学園の役割を果たしております。

50年前、三島予科設置の際には
世田谷予科長の野沢竹人先生が三
島予科長を兼任し、鈴木昇六参事
が三島予科事務長に就任しました。
3か月後、呉文炳先生（第4代継
長）が三島予科事務取扱を兼任し、

の時代で、寮生たちは空腹のため勉強に身を入れることができない夜もありました。寮生たちはどちらか食糧を調達ってきて、お互に分けあって空腹をみたしたのです。昭和22年には、食糧事情が悪化し、6月末日で授業を終了し、夏期休暇に入つたことを私は

も校庭もだんだん整備され、木造校舎が鉄筋コンクリートの校舎となり、現在は見違えるような学園になりました。

A black and white photograph of a large, modern, multi-story building with a grid-like facade, surrounded by trees and a paved area with a white fence.

キャンパス50年の歩み

会長就任にあたつて



三島同窓会会长

鈴木邦良

日本大学三島同窓会員の諸兄姉の皆様にはますます健勝にてご活躍のことと、衷心よりお慶び申し上げます。

この度渡邊勝一前会長より任務を引継ぎ、平成八年四月から第七代会長をお受け致しました。

三島キャンパス開設五十周年を記念する年に会長という大役を仰せ付かり、その責務の重要性を今痛感している次第です。

今迄の歴代会長の方々が敷かれ

た路線をそのまま継承し、この記念すべき時期を、微力ながらも皆様のご協力を頂き、この職務を遂行し、母校の発展に努め、次の世代の方々に無事にバトンタッチする事を第一目標として務めて行く所存です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、去る十月五日（土）に三

島キャンパス開設五十周年記念式典が国際関係学部八号館講堂で行

われ、顧問・副会長の方々と同窓会を代表して出席させて頂きまし

た。席上秋山正幸学部長や瀬在幸安日本大学総長から半世紀の歴史

い学生時代が過ぎたことと思つています。

そして、お伺いするところによると、現在は二二三、〇〇〇m²の

広大な校地の中に、四十数棟の校舎や体育館等の建物を有し、三、七〇〇名の在学生を数え、この三

島の地において、名実ともに充実した教育機関として高く評価されることは、同窓生にとって誇り高いことあります。

更にこの半世紀の間、学部移行生五〇、六〇〇名が、このキャンパスを学び舎としてそれぞれの学部から卒業しており、そして、このキャンパスの学部・短期大学部の卒業生は三万人を超し、いざれもさまざま分野で活躍しています。

これも偏に、ここまでキャンパスを開設したこともあり、本造の兵舎跡の教室や部室等でした。勿論、冷暖房などはある訳ではなく、机と堅い椅子のみで、今のキャンパスクらは、想像も出来ない環境のもとで、一生懸命に学び、また遊び楽しみ、そして各々の夢を培い友情を深めてきたものでした。

物質的には決して充たされてい

るとは言えない中で、熱心に教鞭をとつて下さり、少しでも学び易く日夜こ尽力頂いた教職員の方々

の温い精神面へのサポートがあつたからこそ、軍隊帰りの学生や年齢のまちまちなクラスでも、楽し

会・桜祭等を開催し恩師を招きますことは皆様ご存じのとおりでございます。

また、母校の発展興隆に寄与する諸事業についても、キャンパス

節目の記念式典には、それぞれさ

さやかではありますが、記念品を贈り設置してきました。

五十周年記念を迎える母校に、どの様に応えられるか西村美枝子準備委員長を中心に、会長職を歴任された顧問の方々と何度も相談してまいりました。また、大学と

の話し合いも重ね、今回は、その

事業として「三島同窓会奨学生」

を制定し、この記念行事のために

と、積立ててきた同窓会事業基金

を大学に寄付して、その基金にし

て頂くことにするはどうだろう

かという意見が提案されました。

金額や奨学生規程等の詳細につ

いては、今後検討して行かなけれ

ばなりませんが、国際関係学部校友会が発足され、短大卒業生もそ

の傘下に入り、年月を重ねていく

ものとして、母校及び本会の発展に寄与することの出来る優秀な後輩を育成するために役立てて頂きたいと思っています。

また、これとは別に、大学当局が、五十周年記念事業としてキャンパスのさらなる発展と、教育・研究内容の充実を図るとともに、

財政基盤の確立と奨学制度の整備を目的として、奨学基金の設定及び海外学術交流基金・教育研究基金の拡充計画に、本会にも協力要請があり、西村美枝子顧問を始め

副会長の方々と共に大学から募金の拡充計画に、本会にも協力要請があり、西村美枝子顧問を中心、会長職を歴任された顧問の方々と何度も相談してまいりました。また、大学と

の話し合いも重ね、今回は、その

事業として「三島同窓会奨学生」

を制定し、この記念行事のために

と、積立ててきた同窓会事業基金

を大学に寄付して、その基金にし

て頂くことに対するのはどうだろう

かという意見が提案されました。

金額や奨学生規程等の詳細につ

いては、今後検討して行かなけれ

ばなりませんが、国際関係学部校友会が発足され、短大卒業生もそ



どうぞよろしくお願い致します。

地方に進出して来た大学



清好

終戦直後までの大学は、大都市を除いて地方の県には無かつた。静岡県内の高等教育と言えば、浜松高専、静岡師範、磐田農専、そして静岡薬学校（薬専だつたか？）などであった。

して静岡薬学校（薬専だったか？）などであった。

り多くの子供生が移行して来ると言うことからだ。
やから
入試に集つた輩を（男性のみ）見てたまげた。旧制中学の新卒もいたが、軍服の復員兵や立派な八の字ヒゲを生やした陸軍将校、子弟づれのオヤジ、背広にネクタイの学生社長そして飛行服に軍靴をはいた私など、年令差の特に大きな異色な集団でつた。
日本大学工学部と言えば、当時の技術を背負つて立つとまで言われていただけに、三島予科への希望は、直結の予科と聞かされて、どうしても入学したいと僅か一ヶ月の試験勉強であるが、夢中で学習したものだ。正式名は「日本大学三島予科理科甲類」であるが、私達理科の仲間は工学部予科と呼び、エンジニアの卵に夢を描いていた。

昭和二十一年六月十五日野戦重砲第三連隊の広場において、入学宣誓式が始まつた。野尺予科長の

充分にまかねえた）ものだと、未知の世界への驚愕でもある喜びを感じたものだ。

である。多数の志願者に対し、余りにも早い合格通知と入学宣誓式への出頭通知を受取ったことは、喜びと共に驚きでもあつた。又日本大学の学費がこんなに安い（年間六〇〇円で国立と変わらず、重労働のアルバイトを一週間働けば

挨拶があつたが、馬糞で育つた草や軍隊の残品の山と多数の学生で、予科長の顔もおがめなかつた。続いて式の後文科三年生（理科は先輩がいない）の先輩達より上半身裸にされ、ストームと称する伝統の歌と踊りで歓迎の幕が開かれた。六月十八日から授業が始まつたが、電灯も黒板も、机や椅子も無い暗い兵舎の床に座らされ、先輩の哲学論（予科生の意識と目的）が最初だ。理科は工学部の先輩が東京より出張し「若きエンジニア」の歌とエンジニアのプライドについての講義だ。正規の授業も、物理学だけで教科書は勿論無く、野外で草を踏み分けて「相対性理論」の話だった。

京復帰運動^{トウキョウフクイヘンドウ}が勃発した。先生方も理解を示し、大部分の理科生が東京へ帰つてしまつた。しかし折角三島の地に進出した大学だから、志も百名足らずであるが居残り、再び授業が再開されたのが二十一、年九月二十六日からだ。こゝに顔をそろえたのが工学部三島予科と称する、理科の第一期生の九十六名の仲間達であつた。授業の再開には、お粗末ながら黒板や机も用意されたが、予科長をはじめ何名かの先生方も、どうしたことか姿が見えなかつた。その上一年次に学んだ学問は、物理と数学だけの學習で、語学や文系の教科は残念ながら学ぶことができなかつた。

休講も多く、授業の合間の唯一の楽しみは理科校舎の裏手（連隊の最西端）にある練兵場でのすばらしい景観にひたることだ。松林を通り抜け、小さな土手を越え練兵場に出て弾薬庫の小山に登ると、三百六十度の視界が拡がる。北を見れば富士山の裾まで人家も全く無く原野だ、南には緒明邸の森のかなたに伊豆や天城の山々が、東は松林で多少見にくいか箱根の連山が、西には香貫山の航空燈台とその先に千本松原、更に遠く南アルプスのかなたに日が落ち、宵の明星が出るまで語り合つた思い出も多かつた。



駿東二七会について



岩 尾 昭 紀

私達は昭和二十七年、医学専門課程に進学する資格を得る為に、日本大学三島校舎に入學し二年間勉學に励みました。学制改革により当時の医科専門学校が医科大学となりました。大学となり教養課程、専門課程の併設が必要となりました。しかしながら当時の医専には教養部に当たるものがなかったのです。緊急処置として医学専門課程に進むには医学進学課程を修了した者、又は同等の単位を得た者のみが入学する資格得て、入学試験が出来るようになりました。

入学試験を受け合格した者のみが進学が出来るようになりました。つまり医学部に進むには二回の入学試験を受ける必要があつたのです。今の大受験予備校にやや近いものでした。此の制度は間もなく無くなり、現代の制度になりました。我々の多くは此のようなくたかたの制度に玩ばれた犠牲者であるという認識を心の片隅に抱いています。此のような時代に二年間学んだ三島校舎は、皆さんが予備校に抱く気持に近いものでしかなかつたのです。

私達も年老いてまいりました。四十余年を経て、故人となつた旧友の事を風の便りで知り、仕事の手を休めた時ふと旧友と競つた當時のことを思い浮かべる事が多くなりました。丁度この時大変親しかつた友のことが気になりました。彼は病氣の為医科大学を中途退学をしましたがその後音信不通となりました。幸い近くで彼と大変親しかつた友人が開業医として元気に働いていて、私とも親交がありましたので相談を持ち込みましたところ、探してみようではないかといふことになりました。古いメモを頼りに、数日後全快不可能な病状で郷里の病院に入院していることを確認し、遂に彼と会話することが出来ました。大変懐かしがり是非会いたいと…。これを聞き他にもこんな希望を持っている者が居るのでは?、二人して旧友を探して見てはどうかと考えは発展してしまいました。某医大的教授をしている友人にも協力を要請しました。これを機に会合のことはとんとん拍子に進み、遂に平成四月になり暗中模索のかたちで出発

浦々に散つて四十数年経た今、地名変更、本人の移住、姓名の変更等さまざまの難問に妨げられ一年余を経て約百五十名の所在を知ることが出来ました。其の中に故人となられた方が二十数名、それから三島時代のことは单なる通過点にしかすぎないのでお付き合いはしたくないので迷惑ですと断わられる方も何人もいました。三島校舎で過ごした二年間は、それぞれ異なる思いを持つて居ることを知らされました。平成三年に簡単な名簿が出来上がり駿東という名前を付け判明した者に送付しました。ところが反響が思いのほか大きくなり大変驚きました。一度会つてみたいとの要望が多く寄せられ、此のままに放置出来ないという雰囲気になつてきました。意見を求めたところ三十名以上の者が旧友の情報を知りたい希望を持つて居りました。

以上の経過をたどつて駿東二七会が生まれ今日に至つて居ります。私達は今後も此の会を大事に育み守つて行くつもりです。だがもう年です、三島校同窓会とは別のかたちの極小さな親睦会として続けて行きたいと思つています。尚此の会が生まれるきっかけとなつた病床の友は私達と会うことなく平成六年一月十九日永眠致しました。非常に残念でした。彼の名前は原田(旧制大堀)博幸君です。彼の冥福を祈りつつ筆を終わらせて戴



お世話をなつた青木久尚先生をお迎えして第一回の会合を持つことが出来ました。

此の席で会の名前が駿東二七会と命名され、また会はオリンピック開催年に持つことも決まりました。

北は北海道、南は沖縄と全国津々浦々に散つて四十数年経た今、地名変更、本人の移住、姓名の変更等さまざまの難問に妨げられ一年余を経て約百五十名の所在を知ることが出来ました。其の中に故人となられた方が二十数名、それから三島時代のことは单なる通過点にしかすぎないのでお付き合いはしたくないので迷惑ですと断わられる方も何人もいました。三島校舎で過ごした二年間は、それぞれ異なる思いを持つて居ることを知らされました。平成三年に簡単な名簿が出来上がり駿東という名前を付け判明した者に送付しました。ところが反響が思いのほか大きくなり大変驚きました。一度会つてみたいとの要望が多く寄せられ、此のままに放置出来ないという雰囲気になつてきました。意見を求めたところ三十名以上の者が旧友の情報を知りたい希望を持つて居りました。

地元在住の二人に協力をお願いしたところ快く引き受け下下さいました。これを機に会合のことはとんとん拍子に進み、遂に平成四年七月十一日伊豆大仁に於いて、

きます。

とんぼ

伊藤 敦

治夫は寝苦しくて目を開けた。辺りを見回して驚いた。真っ白な部屋の中で、冷たい鉄のベッドに横になっているのだ。こんな所で俺は一体何をしているんだ？ 起きてベットに腰掛けてみようと思つたが、思うように出来ない。こそぞやつていると、悦司が戸を開けて入ってきた。看護婦が一緒だ。ここは一体何処なんだ？ と弱々しい声で治夫が尋ねた。

一 芹澤病院にきましたらあな。
一 病院？ なんだつてまた病院なんかに？

一 おや、君は何にも覚えていないのか？

一 覚えてないね。
一 ほら、昨日本田と一緒に戻る。——うん。

一 その後で本田をやつこさんの家まで送り届けたな。

一 覚えてるよ。

一 そこでウイスキーを君が、みんな開けちまつたのを覚えてるか？

一 それも知つてる。

一 それから、君が十二号館の屋上に出て行つたのは？

一 ああ、そのへんからがあやしい。あそこにはたしか穴が空いているが、俺はそこから落ちたのかい？

一 いいや、君はあそこで俺たちに、「俺はとんぼだぞ」と言つたん

だ。「ばかも休み休み言え」って言つたらさ、「それじや飛んでみせてやろう」という訳なんだよ。

一 すると君達は、俺がそんなことをするのを止めようともしなかつたんだな。

一 止めなかつたさ。俺たちも君が本当にとんぼで、飛べるんだとばかり思つていたからな。

一 三島には、咄が似合う色があります。

（平成7年度 同窓会長賞受賞）

国際関係学部平成7年度卒業



今までにこの大学を卒業された同窓会の方々をはじめとして、他大学や他の高校などに招待状を発送するという重要な役目を務める事になりました。始め分からぬ事ばかりで右往左往している時に、先輩方や友人達に助言や協力をしていただき何とか無事に仕事を果たす事ができました。一人では無力でも多くの人が集まり同じ目標に向つて協力し合えば、よりよい成果が得られるという事を痛感しました。

学習面において私が特に力を注いだ事と言えば、教員免許取得です。私は、中学の頃から英語が好きだったので教師という職業に憧れていきました。この大学に入学する際、必ず教員免許を取ろうと決心していました。それから一年半がすぎ、先月無事に教育実習を終えました。辛く大変でしたが、滅多にできない貴重な経験ができました。また今となつてみると、全てが良い思い出としてよみがえります。残念ながら卒業後は教



（平成8年度 同窓会長賞受賞）

短期大学部文学科二年

今までの多くの出会いや経験を胸に戦しようと決心し、学生会CSA（旧クラス委員連絡会議）と富桜祭実行委員会に入りました。そこでは、様々な出会いをし、多くの事を学びました。私は、一年時に書記とクラ連事務局庶務の書記を担当しました。庶務の仕事では、今までにこの大学を卒業された同窓会の方々をはじめとして、他大学や他の高校などに招待状を発送するという重要な役目を務める事になりました。始め分からぬ事ばかりで右往左往している時に、先輩方や友人達に助言や協力をしていただき何とか無事に仕事を果たす事ができました。一人では無力でも多くの人が集まり同じ目標に向つて協力し合えば、よりよい成果が得られるという事を痛感しました。



三島キャンパス五十周年記念式典開かれる

昭和二十一年六月に三島の地に

予科としてスタートした日大三島キャンパスは、現在国際関係学部、大学院、短期大学部文学科・同商経学科・同生活文化学科、高等学

校と、六、七〇〇名を超える学生が在籍するキャンパスとして本年開設五十年を迎えることになりました。

キャンパスでは、これを記念してさまざまな記念行事が行われ、去る十月五日（土）には、関係者

自分の納得いく様に色々な事に挑戦しようと決心し、学生会CSA（旧クラス委員連絡会議）と富桜祭実行委員会に入りました。そこでは、様々な出会いをし、多くの事を学ぶ事ができ、誇りに思つたんだな。

（平成7年度 同窓会長賞受賞）

今までの多くの出会いや経験を胸に戦しようと決心し、学生会CSA（旧クラス委員連絡会議）と富桜祭実行委員会に入りました。そこでは、様々な出会いをし、多くの事を学ぶ事ができ、誇りに思つたんだな。

今までの多くの出会いや経験を胸に戦しようと決心し、学生会CSA（旧クラス委員連絡会議）と富桜祭実行委員会に入りました。そこで常に自分を磨いていきたいです。

（平成8年度 同窓会長賞受賞）

今までの多くの出会いや経験を胸に戦しようと決心し、学生会CSA（旧クラス委員連絡会議）と富桜祭実行委員会に入りました。そこで常に自分を磨いていきたいです。

式典では秋山正幸学部長の挨拶、瀬在幸安総長の式辞のあと、石井茂三島市長や星猛静岡県立大学長の祝辞を頂き、半世紀の歴史を振り返るとともに、今後一層の飛躍を誓い合つた。

引き続き記念事業として実施した、キャンパスロゴマーク募集で、最優秀賞に輝いたロゴの紹介と受賞者をはじめ、スピーチコンテストの留学生や高校生、懸賞論文の入賞者らの表彰式が行われた。

また式典に先立ち、午前九時三十分から、学生代表、学部長他、役教職員、同窓会長はじめ学校関係者ら同席のもと、十三号館校舎前で記念植樹が行われた。

春、新葉とともに紅色または白色の四枚の包に包まれた小さな緑淡色の四弁花を付け、新入生を迎えてくれるだろう、ハナミズキの木を植え、記念植樹標柱の除幕が行われた。

約七〇〇人が出席して、盛大に記念式典が挙行されました。

式典では秋山正幸学部長の挨拶、瀬在幸安総長の式辞のあと、石井茂三島市長や星猛静岡県立大学長の祝辞を頂き、半世紀の歴史を振り返るとともに、今後一層の飛躍を誓い合つた。

約七〇〇人が出席して、盛大に記念式典が挙行されました。

式典では秋山正幸学部長の挨拶、瀬在幸安総長の式辞のあと、石井茂三島市長や星猛静岡県立大学長の祝辞を頂き、半世紀の歴史を振り返るとともに、今後一層の飛躍を誓い合つた。

同窓会だより

桜文会

国際関係学部同窓会

平成八年度の国際関係学部同窓会が平成八年十一月二日（土）十五時から三島駅前の田代パレスにて開催されました。総会では会務報告・会計報告後新幹事の選任が行われ、三島キャンパス五十周年への同窓会としての協力についても討議がなされ満場一致で無事承認されました。

引き続き懇親会が、秋山正幸学部長をはじめ恩師の先生方や来賓の方々をお迎えして和やかに開かれました。参加者がやや少なかつたのは残念でしたが、今後も地道に活動を続けていこうということを全員で確認し、無事終了いたしました。

（文責 斎藤 聰）



行の会員名簿の作成に取り掛かっております。平成九年三月の発行を控え、会員の皆様にご満足いただけるよう努めています。

桜文会を通じて、これからも会員の方々が交流を深め、新たなる発展につながるよう心から祈っています。

（文責 宇佐見京子）



現在事務局では、十年に一度発行の会員名簿の作成に取り掛かっております。平成九年三月の発行を行った後、講師に瀬上豊子生活副会長の乾杯の音頭により和やかに会が進められ、お互いに近況報告など語り合い、有意義な時間を過ごしました。会は大いに盛り上がりたところで、池谷雅雄氏の万歳三唱により、次回結集するとの意志をお互いにためながら会は閉会されました。

（文責 久保田 勝）

現在事務局では、十年に一度発行の会員名簿の作成に取り掛かっております。平成九年三月に発行を予定しております。良いものを作成し、会員の皆様にお届けしたいと思います。

大学部次長であります中澤俊郎先生のご祝辞をいただき、小泉安三副会長の乾杯の音頭により和やかに会で年間行事報告、会計報告などを語り合い、有意義な時間を過ごしました。会は大いに盛り上げられ、懇親会は、六期・十六期・二十六期の当番期を含む約二十名の会員、秋山正幸学部長をはじめ恩師の先生方や三島同窓会からの来賓をお迎えして、なごやかな会となりました。

現在、十年に一度発行の会員名簿作成に取り掛かっており、平成九年三月に発行を予定しております。良いものを作成し、会員の皆様にお届けしたいと思います。

（文責 小澤知子）

桜栄会



現在道化師として活躍されている国文十九期生の田島百合子さんを迎えて、楽しい一時を過ごし、盛大な総会・懇親会を開催させることができました。

引き続き懇親会が開催され、会長挨拶の後、来賓を代表して短期

第三十六回総会・懇親会が三島プラザホテルにて行われました。総会で年間行事報告、会計報告などを語り合い、有意義な時間を過ごしました。会は大いに盛り上げられ、懇親会は、六期・十六期・二十六期の当番期を含む約二十名の会員、秋山正幸学部長をはじめ恩師の先生方や三島同窓会からの来賓をお迎えして、なごやかな会となりました。

現在、十年に一度発行の会員名簿作成に取り掛かっており、平成九年三月に発行を予定しております。良いものを作成し、会員の皆様にお届けしたいと思います。

（文責 小澤知子）

平成八年七月十四日（日）には、

大学部次長であります中澤俊郎先生のご祝辞をいただき、小泉安三副会長の乾杯の音頭により和やかに会で年間行事報告、会計報告などを語り合い、有意義な時間を過ごしました。会は大いに盛り上げられ、懇親会は、六期・十六期・二十六期の当番期を含む約二十名の会員、秋山正幸学部長をはじめ恩師の先生方や三島同窓会からの来賓をお迎えして、なごやかな会となりました。

現在、十年に一度発行の会員名簿作成に取り掛かっており、平成九年三月に発行を予定しております。良いものを作成し、会員の皆様にお届けしたいと思います。

（文責 小澤知子）

平成7年度 事業報告

1 三島同窓会長賞授与

平成7年度日本大学三島キャンパス在学生から、次の者が推薦された。

同窓会長賞(副賞記念品)は、国際関係学部1名、短期大学部2名に贈られ、平成8年3月25日の卒業式当日、帝国ホテルにおいて授与式が行われた。

同窓会長賞(副賞奨学金)は、国際関係学部4名、短期大学部3名に贈られ、4月9日の開講式当日授与式が行われた。

同窓会長賞(副賞記念品)3名

伊藤 敦(国際関係学科4年)

古屋美帆(文学科国文2年)

原田 愛(生活文化学科2年)

同窓会長賞(副賞奨学金)7名

田尻美三(国際関係学科3年)

青木 徹(国際文化学科3年)

沖倉保広(国際関係学科2年)

長田大介(国際文化学科2年)

春原昌子(文学科英文1年)

白井里枝(生活文化学科1年)

山瀬 匠(商経学科二部1年)

1 学園歌集発行

2,000部を発行し、平成7年4月国際関係学部・短期大学部各学科の新入生全員に対し入学祝いとして渡した。

1 会報発行

会報26号、平成7年11月3日付 10頁 3,000部を発行した。

1 各科同窓会等補助

国際関係学部同窓会・桜文会・桜栄会・商経科二部同窓会、及び大学の体育会に補助した。

1 常任幹事会

平成7年7月14日(金)17時から、国際関係学部8号館2階で開催した。

幹事会

平成7年7月14日(金)18時から、国際関係学部8号館2階で開催した。

1 総会並びに懇親会

平成7年11月3日(金)16時から、国際関係学部記念館で開催した。

1 箱根駅伝応援

平成8年1月3日(水)復路スタート地点及び第2中継点近くで応援した。

平成7年度 収支決算書

(平成7年4月1日～平成8年3月31日)

単位：円

支出の部			収入の部		
項目	予算額	決算額	差異	項目	予算額
奨 学 費	350,000	1,021,630	△ 671,630	会 費 収 入	4,263,000
学 園 歌 集 発 行 費	210,000	203,940	6,060	△ 4,404,000	△ 141,000
同 窓 会 報 発 行 費	180,000	205,000	△ 25,000	雑 収 入	320,360
各 科 同 窓 会 等 補 助	120,000	120,000	0	前 受 金 収 入	521,111
学 生 团 体 補 助	400,000	200,000	200,000		2,400,000
総 会 並 び に 懇 慶 会 費	430,000	385,760	44,240		2,919,000
会 議 会 合 費	300,000	288,037	11,963		
通 信 運 搬 費	50,000	20,000	30,000		
事 務 費	100,000	83,676	16,324		
雜 費	200,000	135,000	65,000		
予 備 費	700,000	0	700,000		
計	3,040,000	2,663,043	376,957	計	6,983,360
基 金 繼 入 額	2,220,000	2,220,000	0	基 金 繼 出 額	0
次 年 度 繰 越 金	2,400,000	3,637,708	△ 1,237,708	前 年 度 繰 越 金	0
(前 受 金)	(2,400,000)	(2,919,000)	(△ 519,000)	676,640	676,640
(繰 越 金)	(0)	(718,708)	(△ 718,708)		
支 出 の 部 合 計	7,660,000	8,520,751	△ 860,751	収 入 の 部 合 計	7,660,000
					8,520,751
					△ 860,751

貸借対照表

(平成7年3月31日現在)

単位：円

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額
普 通 預 金	1,357,708	基 金	34,720,000
定 期 預 金	37,000,000	(前 年 度 繰 越 額)	(32,500,000)
		(本 年 度 繰 入 額)	(2,220,000)
合 計	38,357,708	次 年 度 繰 越 金	3,637,708
		(前 受 金)	(2,919,000)
		(繰 越 金)	(718,708)
合		合	38,357,708

基 金 の 内 訳

単位：円

項 目	前 年 度 繰 越 額	本 年 度 繰 入 額	合 计
同 窓 会 事 業 基 金	27,400,000	1,620,000	29,020,000
国 际 関 係 学 部	5,100,000	600,000	5,700,000
校 友 会 加 盟 基 金			
計	32,500,000	2,220,000	34,720,000

平成7年度収支について、関係帳簿並びに証拠書類を精査いたしましたが、記帳その他正確であることを認めます。

平成8年6月29日

会計監査 山崎光義 
同土屋忠得 

平成8年度 事業計画

1 三島同窓会長賞授与（副賞：記念品もしくは奨学金）

日本大学国際関係学部および短期大学部を平成9年3月卒業・4月に進級の予定の者を対象とする。

同窓会長賞並びに記念品	国際関係学部	4年卒業予定者	各学科1名
	短期大学部	2年卒業予定者	各学科1名
同窓会長賞並びに奨学金	国際関係学部	各学科2・3年生	各学年1名
	短期大学部	1年生	各学科1名

1 学園歌集発行予定

2,000部を発行し、平成8年4月国際関係学部・短期大学部各学科の新入生全員に対し入学祝いとして渡す。

1 会報発行予定

会報27号（平成8年11月3日）発行予定 12頁 3,000部

1 各科同窓会等補助

- (1) 各科の名簿編集の推進、及び各科同窓会行事に対する補助。
- (2) 大学体育会・文化会に対する補助。

1 役員代表会（会長・副会長・顧問・事務局）

平成8年6月14日(金)16時から国際関係学部小会議室において開催する。

1 常任幹事会

平成8年6月29日(土)17時から、国際関係学部本館3階において開催する。

1 幹事会

平成8年6月29日(土)18時から、国際関係学部本館3階において開催する。

1 総会並びに懇親会

平成8年11月3日(日)16時から、国際関係学部記念館において開催する。

平成8年度 収支予算書

(平成8年4月1日～平成9年3月31日)

単位：円

支出の部				収入の部			
項目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(△)	項目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(△)
奨学費	30,000	350,000	△ 320,000	会費収入	4,278,000	4,263,000	△ 15,000
学園歌集発行費	160,000	210,000	△ 50,000	雑収入	234,292	320,360	△ 86,068
同窓会報発行費	180,000	180,000	0	前受金収入	2,700,000	2,400,000	300,000
各科同窓会等補助	120,000	120,000	0				
学生団体補助	400,000	400,000	0				
総会並びに懇親会費	430,000	430,000	0				
会議会合費	300,000	300,000	0				
通信運搬費	50,000	50,000	0				
事務費	200,000	100,000	100,000				
雜費	200,000	200,000	0				
予備費	700,000	700,000	0				
計	2,770,000	3,040,000	△ 270,000	計	7,212,292	6,983,360	228,932
基金繰入額	5,380,000	2,220,000	3,160,000	基金繰出額	0	0	0
次年度繰越金 (前受金)	2,700,000 (2,700,000)	2,400,000 (2,400,000)	300,000 (300,000)	前年度繰越金	3,637,708	676,640	2,961,068
(繰越金)	(0)	(0)	(0)				
支出の部合計	10,850,000	7,660,000	3,190,000	収入の部合計	10,850,000	7,660,000	3,190,000

幹	事	土屋	仁	(27・28)	幹	事	両角	勇	(42)	幹	事	三枝	和彦	(46・47)
幹	事	勝又	国信	(27・28)	幹	事	濱田	義之	(45)	幹	事	天野	寿一	(48・49)
幹	事	青木	政利	(27・28)	幹	事	高藤	省三	(49)	幹	事	埜村	光伸	(53・54)
幹	事	長沢	龍助	(27・28)	幹	事	河田	敏明	(50)					
幹	事	佐々木	凱男	(27・28)	幹	事	滝本	博	(53)	幹	事	岩月	和男	(40・41)
幹	事	川崎	一成	(27・28)						幹	事	中山	義昭	(41・42)
幹	事	丸山	富美男	(28)	幹	事	岩崎	尚枝 (伊藤)	(41・42)	幹	事	渡辺	清	(42・43)
幹	事	坂詰	正衛	(28・29)	幹	事	小永井	京子	(43・44)	幹	事	赤池	哲也	(42・43)
幹	事	望月	知林	(28・29)	幹	事	平岩	美知子 (金子)	(44・45)	幹	事	深井	富雄	(45・46)
幹	事	安東	安生	(29・30)	幹	事	高橋	真理子 (大場)	(44・45)	幹	事	河田	哲雄	(46・47)
幹	事	田嶋	文義	(29・30)	幹	事	石井	千枝子	(46・47)	幹	事	西家	勝彦	(51・52)
幹	事	寺崎	哲郎	(29・30)	幹	事	勝亦	幾代 (古川)	(56・57)	幹	事	勝呂	千明	(52・53)
幹	事	関	哲男	(29・30)	幹	事	鈴木	三奈子	(62・63)					
幹	事	林田	達郎 (中村)	(29・30)	幹	事	宇佐見	京子	(元・2)	幹	事	加藤	晴俊	(30・31)
幹	事	森	伸夫	(30・31)						幹	事	加藤	博昭	(48・49)
幹	事	道見	俊廣	(30・31)	幹	事	荒木	とよ子 (飯村)	(39・40)	幹	事	津田	正克	(50・51)
幹	事	小野	武	(30・31)	幹	事	萩野谷	肇	(41・42)	幹	事	後藤	善夫	(52・53)
幹	事	宮尾	昌介	(30・31)	幹	事	上田	定義	(41・42)	幹	事	吉村	しげみ	(元・2)
幹	事	杉山	茂	(30・31)	幹	事	加藤	久貴	(46・47)	幹	事	鈴木	知恵美	(2・3)
幹	事	根岸	元宏	(31・32)	幹	事	秋山	稔明	(46・47)	幹	事	藤澤	博隆	(3・4)
幹	事	加藤	三洲	(31・32)	幹	事	前田	正丈	(47・48)	幹	事	小野	和彦	(3・4)
幹	事	渡部	浩司	(31・32)	幹	事	藤本	哲生	(47・48)					
幹	事	大村	日出雄	(32)	幹	事	野田	栄	(47・48)	幹	事	遠藤	日出夫	(37)
幹	事	甲田	知由	(33)	幹	事	棚橋	敏彦	(50・51)	幹	事	渡辺	博夫	(37)
幹	事	杉本	直志	(33)	幹	事	小松	真由美	(51・52)	幹	事	江川	洋	(42)
幹	事	市橋	悟	(34)	幹	事	矢崎	真治	(53・54)	幹	事	藤幡	俊量	(46)
幹	事	朴澤	英憲	(34・35)										
幹	事	吉野	洋一	(35)	幹	事	渡辺	桂子	(60・61)	幹	事	松原	裕二	(54~57)
幹	事	横田	晋朗	(35)	幹	事	林	尚美	(62・63)	幹	事	井上	晶子 (贊川)	(54~57)
幹	事	鈴木	肇	(35)	幹	事	野室	香世子	(2・3)	幹	事	大木	めぐみ	(2~5)
幹	事	御供	政紀	(35・36)	幹	事	小澤	知子	(5・6)	幹	事	阪	朋子	(2~5)
幹	事	小澤	文郎	(36)						幹	事	小川	菊子	(2~5)
幹	事	大西	良雄	(37)	幹	事	宮下	正俊	(39・40)	幹	事	藤島	あや	(3~6)
幹	事	小川	武司	(37)	幹	事	瀬村	隆治	(42・43)	幹	事	間川	直子	(3~6)
幹	事	多田	清太郎	(37)	幹	事	吉田	力	(44・45)	幹	事	土屋	珠美	(3~6)
幹	事	坂口	正剛	(37)	幹	事	長倉	良幸	(44・45)	幹	事	志藤	由美子	(3~6)
幹	事	小石川	宣照	(37)	幹	事	前山	良光	(45・46)					
幹	事	谷崎	邦昭	(38)	幹	事	早川	清文	(45・46)					
幹	事	栗山	康雄	(39)	幹	事	菅野	利幸	(45・46)					
										任期	(H 8.4.1~H10.3.31)			

平成8年度役員

顧問	西村 満男	(21~23)	常任幹事	榎本 瞳美	(45・46)	幹事	長谷川駿一	(23~25)
顧問	西村美枝子	(22~24)	常任幹事	西野 和衛 (望月)	(46・47)	幹事	徳増 清二	(23~25)
顧問	中嶋 信行	(23~25)	常任幹事	江本 博勝	(46・47)	幹事	石野 進	(23~25)
顧問	奥田 吉郎	(23~25)	常任幹事	沼上 博美 (伊出)	(48・49)	幹事	石垣 恭弘	(23~25)
顧問	瀬川 一男	(23~25)	常任幹事	関野 幹雄	(48・49)	幹事	井上 忠彦	(23~25)
顧問	宮沢 主計	(25・26)	常任幹事	大島 裕二	(52・53)	幹事	細田 昭次	(23~25)
顧問	渡辺 勝一	(26・27)	常任幹事	斎藤 聰	(54~57)	幹事	杉山 吉房	(23~25)
顧問	見上 勇逸	(27・28)	常任幹事	木村貴美和	(55~58)	幹事	服部 房夫	(23~25)
			常任幹事	渡辺 桂子	(60・61)	幹事	浅海 武夫	(23~25)
			常任幹事	野田 正人	(62・63)	幹事	芹澤 克治	(24・25)
会長	鈴木 邦良	(27・28)	常任幹事	久保 和之	(63・元)	幹事	石川 進	(25・26)
副会長	小椋 貞夫	(28・29)	常任幹事	廣岡 達郎	(元~4)	幹事	矢沢 知秋	(25・26)
副会長	平井 千枝	(34・35)	会計監査	山崎 光義	(44・45)	幹事	長倉 祐作	(25・26)
副会長	高田 菊平	(36)	会計監査	土屋 忠得	(40・41)	幹事	宮崎 茂樹	(25・26)
副会長	山田 浩子	(41・42)				幹事	伊藤 悟	(25・26)
副会長	岩崎 一雄	(43・44)				幹事	辻 省二	(26・27)
副会長	宮下 公雄	(54~57)	幹事	高田日出太郎	(21)	幹事	田村 実	(26・27)
事務局長	佐野 勝己	(39・40)	幹事	馬場 康夫	(21・22)	幹事	浅原 好胤	(26・27)
常任幹事 (庶務担当)	久保田 勝	(38・39)	幹事	清 好一	(21~23)	幹事	宮崎 乾朗	(26・27)
常任幹事 (庶務担当)	田中 由雄	(42・43)	幹事	石垣 義親	(21~23)	幹事	高橋 英明	(26・27)
常任幹事 (会計担当)	宮川 守	(47・48)	幹事	小野 真一	(21~23)	幹事	荒川 通	(26・27)
常任幹事	木村 幸夫	(23~25)	幹事	米内 国夫	(21~23)	幹事	岩永 勉	(26・27)
常任幹事	白鳥 義仁	(25・26)	幹事	澤 直和	(21~23)	幹事	塩田 浩	(26・27)
常任幹事	光信 儒	(26・27)	幹事	滝川 昇	(22・23)	幹事	村野 静司	(26・27)
常任幹事	鈴木 義樹	(28・29)	幹事	中浜 卓弥	(22~24)	幹事	大井 徹也	(26・27)
常任幹事	角田 義廣	(30・31)	幹事	中塙 利雄	(22~24)	幹事	稻葉 昭	(26・27)
常任幹事	市川 紀子	(37・38)	幹事	北條 晃	(22~24)	幹事	吉田 昭二	(26・27)
常任幹事	小出 博	(40・41)	幹事	長田 渉	(22~24)	幹事	熊崎 文二	(26・27)
常任幹事	柴田 正	(41・42)	幹事	山内 茂	(22~24)	幹事	輿水 啓一	(26・27)
常任幹事	土屋 貞明	(42・43)	幹事	川口 正信	(22~24)	幹事	廣田 均	(26・27)
常任幹事	小早川隆義	(42・43)	幹事	小林 昭雄	(22~24)	幹事	栗原 恒夫	(26・27)
常任幹事	染谷 徳昭	(42・43)	幹事	金田 豊	(23~25)	幹事	黒滝 祐司	(27・28)
常任幹事	渡辺 忠昭	(42・43)	幹事	小林 栄三	(23~25)	幹事	小林 義尚	(27・28)
常任幹事	林田 孝二	(43)	幹事	勝俣 敏充	(23~25)	幹事	田村 栄一	(27・28)
常任幹事	山口 良児	(43・44)	幹事	山本 康弘	(23~25)	幹事	上野 実	(27・28)
常任幹事	相田 信次	(44・45)	幹事	森下 菊美	(23~25)	幹事	関本 文彦	(27・28)
常任幹事	鈴木 正八	(44・45)	幹事	宝地 克哉	(23~25)	幹事	真部 喜孝	(27・28)
常任幹事	久保田博明	(45・46)	幹事	播本 弘	(23~25)	幹事	結城 勇一	(27・28)

第一条 本会は日本大学三島同窓会と称する。

一、事務局
一、地方支部

第二条 本会は事務所を日本大学三島校舎におく。

第七条 総会は本会運営上の諸事項についての報告を受けこれを承認する。

第三条 本会は日本大学三島予科、三島教養部、文理学部三島校舎、短期大学部三島、国際関係学部、大学院国際関係研究科の出身者による正会員と幹事会において本会に關係が深く功労のあると認められた特別会員・名誉会員により構成する。

第八条 総会は年一回開催するものとし会長がこれを招集する。

三島教養部、文理学部三島校舎、短期大学部三島、国際関係学部、大学院国際関係研究科の出身者による正会員と幹事会において本会に關係が深く功労のあると認められた特別会員・名誉会員により構成する。

第九条 幹事会は総会の代行決議機関とし左の事項を付議し、これを議決する。

第六条 本会は会員相互の親睦と融和をはかり母校の発展に寄与すると共に母校建学の理念を社会に拡充することを目的とする。

第七条 本会は前条目的達成のために左の事業を行う。

第五条 本会は前条目的達成のために左の事業を行う。

第六条 本会は前条目的達成のために左の事業を行う。

第七条 本会は前条目的達成のために左の事業を行う。

第八条 本会は前条目的達成のために左の事業を行う。

第九条 本会は前条目的達成のために左の事業を行う。

第十条 本会は前条目的達成のために左の事業を行う。

第十二条 常任幹事会は必要に応じて隨時会長がこれを招集する。

第十三条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第十四条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第十五条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第十六条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第十七条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第十八条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第十九条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第二十条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第二十一条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第二十二条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第二十三条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第二十四条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第二十五条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第二十六条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第二十七条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第二十八条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第二十九条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第三十条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第三十一条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第三十二条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第三十三条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第三十四条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

第三十五条 常任幹事会は必要に応じて随时会長がこれを招集する。

招集する。幹事会三分の一以上の要求があつた場合は臨時に招集しなければならない。

常任幹事・名譽役員は別の基準に従つて選出する。

第二十四条 本会の経費は会費並びに寄付金その他の収入を以てこれに充てる。

第二十五条 会員は終身会費として金参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第二十六条 本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十七条 本会の目的および事業に貢献したものは幹事会の議を経てこれを賞することができる。

第二十八条 会員で会員としての名譽を棄損する行為があつたときは幹事会の議を経て罰することができる。

第二十九条 本会の運営に必要な細則は別に定めることができる。

第三十条 本会則は昭和四十一年十一月三日からその効力を発する。

第三十一条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十二条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十三条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十四条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十五条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十六条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十七条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十八条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十九条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十一条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十二条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十三条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十四条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十五条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十六条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十七条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十八条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十九条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第五十条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第五十一条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第五十二条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第五十三条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第五十四条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第五十五条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十三条 各役員の任期は二年とし、重任をさまたげない。

常任幹事・名譽役員は別の基準に従つて選出する。

第二十四条 本会の経費は会費並びに寄付金その他の収入を以てこれに充てる。

第二十五条 会員は終身会費として金参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第二十六条 本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十七条 本会の目的および事業に貢献したものは幹事会の議を経てこれを賞することができる。

第二十八条 会員で会員としての名譽を棄損する行為があつたときは幹事会の議を経て罰することができる。

第二十九条 本会の運営に必要な細則は別に定めることができる。

第三十条 本会則は昭和四十一年十一月三日からその効力を発する。

第三十一条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十二条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十三条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十四条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十五条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十六条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十七条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十八条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第三十九条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十一条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十二条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十三条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十四条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十五条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十六条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十七条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十八条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第四十九条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第五十条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第五十一条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第五十二条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第五十三条 本会運営の諸事項の議決にあたる。

第五十四条 本会運営の諸事項の議決にあたる。